

開かれた議会推進のためのコミュニケーション誌

「雲仙温泉感謝祭」

雲仙温泉八幡地獄において、「温泉」「水」「自然の恵」に対する感謝と敬愛の念から、毎年開催されています。



主な内容

- | | |
|---------------------------------|-----------------------------------|
| P2 事務所の位置を定める
条例の一部改正 | P8 委員会報告 |
| P3 討論 | P12 一般質問 |
| P4 補正予算 | P18 議会活性化特別委員会設置
議会用語解説 |
| P5 指定管理／賛否表 | P19 中学生議会 |
| P6 議決結果 | P20 会期日程(案)／編集後記 |
| P7 意見書 | |

本庁事務所の位置の変更 条例改正を可決



平成23年第4回定例会において、本庁事務所の位置を「雲仙市愛野町乙526番地1」（現在の愛野町公民館）から「雲仙市吾妻町牛口名714番地」（現在の吾妻庁舎）に改める条例改正議案が提出され、出席議員3分の2以上の同意により可決されました。（平成23年12月26日公布・施行）

庁舎整備検討経緯

• 合併協定書の協定内容：事務所の位置は愛野公民館の位置



• 庁舎建設市民懇話会による方向性の検討(平成19年～平成21年)
• 庁内ワーキンググループによる行政面からの検討(平成22年)



• 市長：庁舎整備の方向性の判断(平成23年第1回定例会施政方針)



• 住民説明会(方向性判断の経緯)(平成23年10月)
• 地域審議会合同会議報告書を受理(平成23年11月)



• 事務所の位置変更に関する条例改正議案提出(平成23年第4回定例会)



• 委員会：事務所の位置に関する特別委員会(全議員)で審査し**可決**
• 本会議：出席議員の3分の2以上の同意(特別多数議決議案)により**可決**

討 論

■雲仙市の事務所の位置を定める条例の一部を改正する条例について

賛 成

これまで多くの議員の一般質問で庁舎整備の考え方は、市長から詳しく答弁されている。市長は就任以来、合併協定を尊重され庁舎建設市民懇話会、庁内ワーキンググループにより、多方面から検討を重ねられている。10月には住民説明会で方向性決断の経緯を報告され、地域審議会からも合同会議報告書を受けられている。今回まさに熟慮に熟慮を重ねられた議案であり、本議案に賛成する。(大久保正美議員)

新市の庁舎建設は、新市の首長・議会に判断を委ねられており、市長は就任以来、合併協定を十分尊重の上、合併後の財政状況の精査や庁舎建設市民懇話会での方向性の検討、さらに行政面からの熟慮を重ね、新市の財政状況と市民サービスの維持を重視されて、庁舎整備の方向性を決断されている。事務所の位置を愛野町公民館の位置から吾妻庁舎を本庁事務所の位置への条例改正に賛成である。(浦川康二議員)

雲仙市が誕生して7年目、この機に事務所の位置を正式に決めることに賛成である。
合併協定での決定事項を一言一句変えてはいけなとはどの法律にもない、状況は変化するわけで、その時点での市長や議会が判断するのは当然だ、具体的な建設計画や予算は含まれていない。増築も不要とする意見も多く、双方向での議論が必要である。(上田 篤議員)

平成 23 年第1回定例会で市長の方針発表以来、10ヶ月が過ぎた。この間、方針に反対する住民運動、住民投票やリコール等の動きは見られなかった。このことは市民の大多数の方々が市長の方針を理解し、支持していることの表れであると思う。私達は議員として市民の方々の気持ち、思いを酌んで、堂々と自信を持って一步前に進む必要があると考え賛成する。(小田孝明議員)

反 対

現在、住民の頼みの綱である総合支所の今後の取り扱いが、明確にされていない点と、事務所の位置は公平、公正な市政運営を可能にする場所でないといけないのに、市長がそのことを考慮していない点、もう一点は、市長就任以来、合併協定を尊重すると発言されてきてのこの条例改正は、雲仙市政への市民の信頼を失墜させるものであり、断固反対すべきである。(酒井恭二議員)

合併協定は本庁総合支所方式である。総合支所こそ住民サービスの向上を図るため、将来に向け充実すべきである。国、県の後押しをうけて、合併特例債のある間に愛野町に新庁舎の建設及び各総合支所の整備を図るべきである。5億円かけて1300㎡の増築をすること自体無理があり、基準どおりに収容できない職員が計画の半数近くでることから、結果的に無駄になる議案に反対する。(柴田安宣議員)

正に、新庁舎増築のための本庁事務所の位置の変更である。愛野町には造らないが、吾妻には造るとするのは筋が通らない。地域審議会の答申においても必要最小限の整備が要求されており、多くの市民の意見も新庁舎はいらないと思っている。市民のためにならない増築は断念すべきで、狭隘(きょうあい)な状況は支所の有効活用で解決できる。(福田大東議員)

反対の理由は、2点である。
どの地域審議会でも支所の機能の充実を求められているのに、市長の言われる職員が6人しかない体制では、相談機能が図れない。次に事務所・会議室等で1300㎡不足するので、5億円かけて吾妻に増築すると言われたが、千々石庁舎の3階には1000㎡、1階にも1000㎡あるので、吾妻と千々石の2庁舎方式とするなら、全く増築する必要がない。(町田康則議員)

平成23年第4回雲仙市議会定例会

第4回定例会の概要

第4回雲仙市議会定例会は、11月30日～12月21日の日程で開催されました。

主な議案としては「雲仙市の事務所の位置を定める条例の一部を改正する条例について」がありました。これについては、全議員による「事務所の位置に関する特別委員会」が設置されて検討が行われ、一般質問でも4人の議員が取り上げました。

他の議案としては「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」や各種の補正予算案などがありました。一般質問は11人が行いました。



(第3回補正予算)

☆デジタル放送共同受信 対策事業(新規) 1,376万円

テレビ放送がアナログから地上デジタルへと切換えられたため、これまでの設備では受信できなくなった地区が出てきました。今回は小浜町の大木場地区テレビ共同受信施設組合への補助が決まりました。

財源 テレビ受信者支援センター助成金 1,031万円
一般財源 344万円
(1万円以下切り捨てのため合計額と付合していません)



小浜町大木場地区

(第4回補正予算)

☆愛野地区統合簡易 水道補助事業

- 補正前予算額 18,083万円
- 今回補正額 11,245万円
- 補正後予算額 29,329万円

人口の増加や水量不足、水質悪化などに対処するため水道施設の統合整備を行います。

- 配水管布設工事 L=2,420m

☆土黒小学校管理費 1,000万円

土黒小学校の卒業生である伊東公子さん(長崎市在住)から、同小の教育振興を目的に1,000万円の寄附がありました。

- 体育館用ピアノ、児童用図書、図書室用カウンター、書架、楽器などの購入。



土黒小学校

指定管理者の指定

●雲仙市瑞穂ヘルシー会館他6施設

・雲仙市吾妻老人憩の家

・雲仙市立木場ふれあいセンター

・雲仙市千々石老人福祉センター橘荘

・雲仙市小浜老人福祉センター

・雲仙市立木場保育所

・雲仙市立下峰児童館

●雲仙市社会福祉協議会に指定

●雲仙市リフレッシュセンターおばま

●小浜まちづくり(株)に指定

●雲仙市小浜歴史資料館

●小浜温泉観光協会に指定



リフレッシュセンターおばま

指定管理者制度とは

今まで、公共的団体などに限って認められていた公の施設の管理・運営を、民間法人などにも広く管理を任せられることができる仕組みとしたものです。

多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、民間事業者の有するノウハウを活用して、利用者に対するサービスの向上を図ることを目的としています。

賛否表

	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
	結果	林田哲幸	坂本弘樹	酒井恭二	平野利和	浦川康二	大久保信一	深堀善彰	前田哲	上田篤	町田康則	松尾文昭	前川治	大久保正美	小畑吉時	元村康一	柴田安宣	小田孝明	岩下勝	福田大東	町田誠	岩永基和	中村一明	中村一明	石田徳春	森山繁一	井上武久	
雲仙市の事務所の位置を定める条例の一部を改正する条例について	可決 19:7	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
雲仙市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	可決 22:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
雲仙市税条例等の一部を改正する条例について	可決 24:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命について	可決 16:9	投票																										

○は賛成 ●は反対 ーは棄権

※事務所の位置の変更については、地方自治法により出席議員の3分の2以上の同意が必要とされており、議長にも表決権があります。

平成23年第4回雲仙市議会定例会 議決結果

議案番号	事 件 名	議決結果
議案第61号	雲仙市の事務所の位置を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第62号	雲仙市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第63号	雲仙市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第64号	雲仙市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第65号	雲仙市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第66号	平成23年度雲仙市一般会計補正予算（第3号）案について	原案可決
議案第67号	平成23年度雲仙市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案について	原案可決
議案第68号	平成23年度雲仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案について	原案可決
議案第69号	平成23年度雲仙市下水道事業特別会計補正予算（第2号）案について	原案可決
議案第70号	平成23年度雲仙市国民宿舎事業特別会計補正予算（第2号）案について	原案可決
議案第71号	平成23年度雲仙市水道事業会計補正予算（第2号）案について	原案可決
議案第72号	指定管理者の指定について	原案可決
議案第73号	指定管理者の指定について	原案可決
議案第74号	指定管理者の指定について	原案可決
議案第75号	教育委員会の任命について	原案可決
議案第76号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案可決
議案第77号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案可決
議案第78号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案可決
議案第79号	雲仙市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第80号	平成23年度雲仙市一般会計補正予算（第4号）案について	原案可決
議案第81号	平成23年度雲仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）案について	原案可決
請願第4号	未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の1/2復元と制度堅持を求める意見書の採択要請についての請願	採択
請願第5号	教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書の採択要請についての請願	採択
請願第6号	350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書採択の請願	採択
請願第7号	本庁舎整備に関する議案についての請願書	継続審査
請願第8号	TPP（環太平洋連携協定）交渉参加への反対を求める請願	採択
発議第6号	事務所の位置に関する特別委員会の設置について	原案可決
発議第7号	議会活性化特別委員会の設置について	原案可決
発議第8号	未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の1/2復元と制度堅持を求める意見書について	原案可決
発議第9号	教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書について	原案可決
発議第10号	350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書について	原案可決
発議第11号	TPP（環太平洋連携協定）交渉参加への反対を求める意見書について	原案可決

意見書を国へ送付

請願の採択を受け、次の意見書を関係省庁へ送付しました。(意見書の内容については抜粋を掲載しています)

未来を担う子どもたちの教育をまもる義務教育費国庫負担制度の1/2復元と制度堅持を求める意見書

平成18年度において、義務教育費の国庫負担率は1/2から1/3に下げられ、また、地方分権改革推進委員会は平成21年11月9日、「第4次観告」を発表し、地方分権改革推進計画の早期策定を政府に求めた。勧告では国庫補助負担金の一括交付金化にかかわって「社会保障や義務教育関係を除く」としているが、政府は地域主権戦略会議を立ち上げ、都道府県から基礎自治体(市町村)への権限委譲について検討しており、地域主権戦略会議では「国の義務づけ・枠づけ」についても検討される予定である。義務教育費の負担率1/2に復元することを含め、義務教育費国庫負担制度を堅持されるよう強く要望する。

教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書

- 1、教職員がこどもとしっかりと向き合い、きめの細かい教育が実現するために教員定数改善計画を実施し、30人以下学級を実現すること。
- 2、学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、学校・通学路の安全対策など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書

- 1、肝炎対策基本法をもとに、患者救済に必要な法整備、予算化をすすめ、全患者の救済策を実行すること。
- 2、「救済特措法」による救済の枠組みを広げ、カルテ以外の記録、医師らの証明、患者・遺族の記憶・証言などをもとに特定血液製剤使用可能性のある薬害C型肝炎患者を救済すること。特措法の期限延長をはかること。
- 3、集団予防接種が原因とされるB型肝炎患者の救済策を講じること。

TPP(環太平洋連携協定)交渉参加への反対を求める意見書

TPPに参加することにより、長崎県の試算では本県農業算出額は497億円減少し、政府が「食料・農業・農村基本計画」で掲げる食料自給率は、50%目標に対して、14%までに低下することが見込まれている。本県農業算出額の40%強を占める島原半島の農業が大きな打撃を受けることは必至であり、農業ばかりでなく食に関わる地域産業や雇用も失われ、地方経済が崩壊することが危惧される。将来にわたり、国民の食料と暮らし、命を守り、美しい農村の景観を維持しながら地域経済・社会の発展を図るため、国におかれては、TPPに参加することがないよう要望する。

常任委員会報告

付託案件	審議結果
税条例等の一部を改正する条例	原案可決
平成23年度一般会計補正予算(第3号)案	原案可決
特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
本庁舎整備に関する議案についての請願書	継続審査

本委員会に付託された左記の案件について、原案可決3件、継続審査1件と決定しました。主な案件の質疑内容は次のとおりです。

税条例等の一部を改正する条例

質疑 今回の条例改正のポイントは何か。

答弁 過料の改正、個人住民税の控除対象寄付金の拡大、肉用牛の売却による農業所得の特例の見直し、東日本大震災に係る雑損控除等の特例、サービス付き高齢者向け住宅の新築に係る固定資産税の減額措置の改正である。

平成23年度一般会計補正予算(第3号)案

質疑 平成23年度より軽自動車税をコンビニエンスストアでも収納しているが効果はあっているのか。

答弁 口座振替をしない人、仕事のため金融機関へ行けない人が多い中、コンビニエンスストアは24時間営業のため、現在3千件以上の実績もあり、若年層を中心に効果があっている。

質疑 市内の地上デジタルテレビ放送難視聴地区の整備状況は。

総務

答弁 昨年度瑞穂町河内地区を実施し、今回小浜町大木場地区を実施する予定である。残り4地区のうち3地区は個人宅へ高性能アンテナの設置を予定し、1地区の対応はまだ検討中である。

質疑 その4地区を解消すれば、市内の難視聴地区はなくなるのか。

答弁 総務省が確認している地区については網羅される。

質疑 同じ難視聴地域でありながら、補助があるところとないところがあるが不公平ではないのか。

答弁 今回のように共同受信組合を設置し初期投資に多額の費用を要する場合は、国などからの助成事業があるが、経常的な場合は助成事業がないのが現状である。

質疑 地域総合整備資金貸付事業債の減額理由は何か。

答弁 当初平成23年度完了予定であったが、平成24年度まで工期が延長された。進捗状況により貸付を行うことから、来年度にかかるとは来年度予算に改めて計上する。その分の減額となった。基本的に本事業債総額の変更はないと考えられる。

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

質疑 市長が賠償金として支払う場合、寄付行為に当たり公職選挙法に違反するという見解はどこの見解なのか。

答弁 この見解に関しては顧問弁護士と相談している。求償等調査委員会の判断により職員と同様に重過失があった場合、支払いを求めることができず、今回市長・副市長には重過失は認められず支払いを求めることが出来ないため、賠償金として支

払うことは難しいということなどから現金での支払いはかなり難しいと判断した。

質疑 公職選挙法の問題は、副市長には関係ないと思われるが、市長と同じく退職金から減額するのはなぜか。

答弁 副市長は現金による対応でも構わないが、別々というのは難しいと思

い、3名とも同じ支払い方法とした。

質疑 関係職員はどのようにして支払うのか。

答弁 求償権の行使による支払命令を文書にて送付した。担当部長は本人からの申し出を受理するかたちで請求書を渡す。

本庁舎整備に関する議案についての請願書

採決の結果、継続審査となった。



小浜町大木場地区の現地調査

常任委員会報告

付託案件	審議結果
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例ほか1件	原案可決
平成23年度一般会計補正予算(第3号)案ほか1件	原案可決
指定管理者の指定ほか1件	原案可決
未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の1/2復元と制度堅持を求める意見書の採択要請についての請願ほか2件	採 択

本委員会に付託された左記の案件について、原案可決6件、採択3件と決定しました。主な案件の質疑内容は次のとおりです。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

質疑 追加される条項に生計を同じくしていた者となるが、確認方法は。

答弁 民生委員などの第三者の証明により確認し判断する。

雲仙市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例

質疑 南串第一小学校諏訪の池分校廃校後の校舎の有効活用策について、教育委員会の方針や、地域住民からの要望はないのか。

答弁 現在、教育委員会の具体的な方針、地域住民からの要望は無く、案としては、諏訪の池文化祭、音楽関係の練習場所、地産地消の活動拠点などを考えられるが、今後3年を目的に、有効活用策を検討する。

平成23年度一般会計補正予算(第3号)案

質疑 地域生活支援事業について、視覚障害者用音声拡大読書機4台分の予算であるが、どこに設置するのか。

答弁 日常生活用具として視覚障害者個人へ対して給付する。

質疑 障害児保育事業について、補助金の目的や交付先は。

答弁 重度の障害を有する児童を持つ保護者に対し、育児に対する不安感を取り除き、当該児童が集団生活を送れる手助けを行うことを目的に、市内の8保育所に、主に職員を雇用するための人件費として補助している。

指定管理者の指定

質疑 歴史資料館の指定管理者として、小浜温泉観光協会を指定することについて、議会の議決を求められたもの。

質疑 歴史資料館は教育施設であるが、入場者を増やすための方策として、観光との連携は考えられないのか。

答弁 指定管理者の事業計画に小浜歴史資料館を中心とした、小浜町内の散策マップなどの作成計画もあり、今後は観光面と連携をとり、入場者の増加を図るため、更なる依頼をしていきたい。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の1/2復元と制度堅持を求める意見書の採択要請についての請願

全国的な教育水準を確保し、安定した地方財政

雲仙市瑞穂ヘルシー会館ほか6施設の指定管理者として、社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会を指定することについて、議会の議決を求められたもの。

質疑 土黒小学校と協議し図書購入費の財源とするようにしている。

答弁 土黒小学校と協議し図書購入費の財源とするようにしている。

質疑 土黒小学校と協議し図書購入費の財源とするようにしている。

答弁 土黒小学校と協議し図書購入費の財源とするようにしている。

文教厚生



小浜歴史資料館

費、教材費、図書費など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算の拡充を求める意見書の提出を求められたもの。

350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書採択の請願

ウイルス性肝炎患者を救済するため、肝炎対策基本法をもとに、患者救済に必要な法整備、予算化をすすめる、全患者の救済の実行や、「救済特措法」の救済の枠組み拡大や、特措法の期限の延長などを求める意見書の提出を求められたもの。



諏訪の池分校

常任委員会報告

本委員会に付託された左記の案件について、原案可決8件、採択1件と決定しました。主な案件の質疑内容は次のとおりです。

付託案件	審議結果
平成23年度一般会計補正予算(第3号)案ほか6件	原案可決
指定管理者の指定について	原案可決
TPP(環太平洋連携協定)交渉参加への反対を求める請願	採 択

平成23年度一般会計補正予算(第3号)

質疑 地域総合整備資金

答弁 地域総合整備資金貸付金の減額理由は、※地域総合整備資金貸付事業とは、財団法人地域総合整備財団を經由して、民間事業者(医療法人伴柳会愛野記念病院)へ無利子で資金貸付を行う制度

質疑 当初の計画では事業期間は平成22年度、23年度の2年で、貸付金額は5億1600万円であったが、今年の3月に工事の契約がなされた際、事業期間が平成24年度までの3年間に延びたこと、貸付金額が100万円減額され、5億1500万円の申請となった。従って、今年度の貸付金額については、事業期間が延びたことに伴う年度割額の変更による減額である。

質疑 安易に事業期間や貸付金額の変更を行っているのではないか。

産業建設

質疑 制度上、年度ごとに審査を行うようになった理由は、当初の計画が他の病院建て替えの事例を参考に事業費及び事業期間の設定をされていたが、工事の契約時点で変更が生じた。

答弁 市が銀行から借り入れた際の利率及び国からの交付税は、

質疑 既に貸付を行った平成22年度分については、利率は1.24%、利息は776万6701円である。全体の貸付金額5億1500万円に対する利息を3860万円と見込んでおり、交付税措置は75%である。

質疑 繰越明許費の雲仙グリーンロード取付農道整備事業について、事業の計画変更はどうか。

質疑 警察との協議の結果、道路の取付勾配及び交差点の特殊事情により、施工延長が130mから180mに延びた。

答弁 警察との協議の結果、道路の取付勾配及び交差点の特殊事情により、施工延長が130mから180mに延びた。

指定管理者の指定 リフレッシュセンターおよびまの指定管理者として、小浜まちづくり株式会社を指定するもの。

質疑 指定管理者の経営努力が見えにくいのが、会員の増やすためにどのような努力をされようとしているのか。

答弁 健康のまちづくりを目標として、温泉と健康という強みを生かした営業活動、健康志向の強い高齢者をはじめ、心地よい居場所を提供できる空間づくり、子供向けの水泳教室の実施などにより、4年間で毎年3%の会員数の増を計画されている。担当課としては、さまざまな情報の提供や周知が重要と捉えている。

質疑 その計画は予算に反映されているのか。

答弁 会員数の増により収入を増やしていくという計画で、平成24年度が1618万円、平成25年度が1658万円、平成26年度が1618万円、平成27年度が1590万円、その合計6552万円を償

この請願の趣旨は、TPPに参加することにより、農林水産業を含む地域経済・社会の崩壊を招く恐れがあることから、国へ対しTPPに参加することがないよう働きかけを行うことを求められたもの。

務負担行為の限度額として予算計上しており、指定管理料が毎年減っていくよう設定している。

TPP(環太平洋連携協定)交渉参加への反対を求める請願



イノシシ対策関連の現地調査



愛野地区統合簡易水道事業の現地調査

特別委員会報告

付託案件	審議結果
雲仙市の事務所の位置を定める条例の一部を改正する条例	原案可決

全議員で構成する事務所の位置に関する特別委員会が設置され、本委員会に付託された左記の案件について、原案可決と決定しました。
主な質疑内容は次のとおりです。

本庁舎の位置を、合併協定で定めた愛野町から、現在仮庁舎として使用している吾妻庁舎へ変更しようとするもの。

雲仙市の事務所の位置を定める条例の一部を改正する条例

質疑 合併協定では本庁には、250名となっていたが、290名体制とした場合、総合支所は人員が大幅に削減され、決裁や相談業務、緊急時の対応など、地域のニーズに応える事ができなくなり、総合支所としての機能が果たせなくなる。本庁、総合支所方式を、どう考えるのか。

答弁 当初250名という数字については合併協議会の中で庁舎建設の算定の場合に設定しているが、合併後、組織の見直しによる職員配置などがあり、平成22年4月1日の組織機構などをもとにした想定人数が290名である。総合支所に関しては、住民のニーズに合った形態をとらうと考えてい

る。今後電算システムや、緊急体制なども整備していくが、住民へのサービスが劣化しないような形をとっていききたい。

市民懇話会などの協議内容について、愛野に建設すれば経費が高くなると6年間一貫して説明が行われている。また、市長の意向に沿うような審議会としか思われない。

答弁 より現実的な想定となるよう、人口規模が同程度の自治体の建設事例を参考にして建設規模・単価を設定している。地域審議会も含め、委員全員が共通認識のもとで協議が行われるように設定した。

質疑 事務所の位置を愛野とする事は、7カ町の町長が承諾し、7カ町の議会が承認して雲仙市が誕生したが、今回の条例改正は、合併協定並びに、合併

協議会の主張を反故にする事になるのでは。

事務所の位置に関する特別委員会

質疑 合併協定を成し遂げるまでの関係者の方々の御努力は十分理解している。一生懸命、地元の方々に理解を訴え、協力を仰ぎながらやってこられた結果で協定書が出来たことは非常に重たいと思っ

ている。これまでの関係者の方々のご尽力に対しては、心から敬意を表したい。

千々石庁舎地下施設部分を活用するなどの創意工夫をする考えは。

答弁 千々石庁舎の地下場や機械室などに活用されている。今後、行財政改革で事務処理の一般的な簡素化を図りながら対応していく。

意見 既存庁舎の有効活用及び財政負担を抑えた、本庁機能の集約、吾妻

庁舎並びに千々石庁舎を最大限有効活用するとともに、不足する面積については、最小減の経費による施設整備を行う事により、遊休施設となる愛野庁舎別館については、利活用を検討することが最も重要なことである。

反対討論

市長は財政的に厳しいと言うが、合併時に想定内で合併し、財政的に事業をやって行っていると判断している。1300㎡の建物を5億円で建設するという説明があつたが、これは間違いなく入りきれない庁舎を建設することになり、この問題をクリアしてから慎重審議すべきである。

賛成討論 本議案は新市の首長、議会に判断を委ねるという前提で合併協議会において、提案、確認されており、市長は就任以来合併協定書を尊

重し、その後、庁舎建設市民懇話会を設置し、さらに庁内ワーキンググループで行政面から検討を重ね、本年2月に庁舎整備の方向性について方針を示された。3月、6月、9月の議会でも多くの一般質問で庁舎整備の考え方について、詳しく答弁されている。10月には、旧町で住民説明会を開催されるところにも、地域審議会から合同会議報告書を受け取られ、最終判断として、庁舎の整備の方向性を堅持するとして、事務所の位置に関する条例改正の議案を提出され、まさに熟慮に熟慮を重ねられ判断した議案である。また、建設に当たっては、厳しい財政状況の中で、合併特例債、庁舎整備基金を活用して計画をされており、今後財政的にも地方交付税がかなり減るといふことから、今回これを承認すべきである。

一般質問

11名の議員が市政に対し、質問を行いました。

平野 利和 P 1 2
町田 誠 P 1 3
林田 哲幸 P 1 4
前川 治 P 1 5
小田 孝明 P 1 6
福田 大東 P 1 7

町田 康則 P 1 3
上田 篤 P 1 4
酒井 恭二 P 1 5
柴田 安宣 P 1 6
浦川 康二 P 1 7



一般質問は、質問者自身が議事録をもとに原稿を作成しています。

がん対策は



国見町
としかず
平野 利和 議員

平野議員

胃がん予防対策に不可欠なピロリ菌検査導入について。国会で質疑があった胃がんを発症させるピロリ菌を除去することにより、胃がんで亡くなる5万人以上の方を減らすことができ、がんによる医療費抑制ができるのであればピロリ菌検査を導入したらどうか。

菅市民生活部長

医師会と連携を取りながら、検討していく。

平野議員

入院治療は、以前より限度額以上の窓口支払いは不要であったが、通院治療はなく窓口にて高額な治療費用を注意しなくてはならなかった。通院治療も窓口支払いは限度額以上は払わなくても良いようにならないか。

菅部長

同一医療費負担での同一月の窓口負担が自己負担限度額を超える場合、窓口での支払いを自己負担限度額までとどめる取り扱いを、平成24年4月1日から導入する。

自主財源確保は

平野議員

公用車に広告を掲載する。小中学校で配られる給食献立表に広告を掲載する。市から送られてくる封筒に広告を掲載する方法等で広告料をもらい、市民の為に財源を使う事はできないか。

畑中総務部長

広告の種類や方法等を前向きに研究していく。

塩田教育長

給食献立表への広告掲載は、研究をしていく。

総合支所機能充実

平野議員

事務所の位置を定める条例の改正が提案されているが、各支所機能低下が懸念されている。充実は考えているのか。

奥村市長

今後、ひとつの交流広場、拠点として、住民サービスが迅速にできる体制、少ない人数でもきちんとした住民サービスは低下させないような努力、研究をしていく。





小浜町
まちだ やすのり
町田 康則 議員

市民の健康と 商工業の活性化対策

町田議員

平成22年度の国民健康保険税の滞納額は5億5637万円で、この1年間で2263万円増えている。医療費抑制の取り組みとしては、①特定検診の実施率の向上、②ジェネリック医薬品の使用促進などがあるが、市民自らによる健康管理を助ける事業も必要だ。そこで調査したら、熊本市がやっている医商連携事業はユニークですばらしいと思う。これは、市民の健康状態に合わせて、生活面、運動面、食事・栄養面の3つの健康支援プログラムを作る。次に健康福祉センターで運動をすれば、その分、どんどんとポイントがたまり、そのたまったマイレージに応じて、市内商店加盟店で利用可能なお買い物券に交換するというもの。市民は病気になる人もない人も運動に励み、地元商店はそれによって潤う。市は、市民が健康になることによって、医療費抑制の起爆剤になる、二石三鳥の効果だと言われていた。市長の考えは。

奥村市長 これは取り入れて、研究する必要があるかと思う。

町田議員 市民自らが自分の健康管理にも積極的に関わり、それを維持することが得になるという制度だ。ぜひ取り入れてもらいたい。

住宅店舗リフォーム 緊急支援事業は

町田議員

平成23年度3千万円予算化され、住宅や店舗のリフォーム費用の一部(20%以内)で20万円限度を助成することで住宅投資の波及効果により地域経済の活性化を進めるとともに、市民の生活環境の向上に資することを目的に始まった。最終申請件数、総事業費は。

酒井農林水産工部長 申請件数は163件で、総事業費は2億8100万円。

町田議員 投資より9倍の額になっている。雲仙市内の商工業者は景気の落ち込みで大変困っている。商工会の業種別連絡協議会の会長として、総会でもこの事を話したら、施工業者の方から大変助かっている、積極的に市民や商店へ売り込んでいくきっかけになった。リフォーム助成事業は、全国で330自治体で実施されている。来年度もぜひ実施し、増額も考えていくべきだ。それが雲仙市の発展につながると思う。

奥村市長 施工業者と補助対象者向けにアンケートを取っており、波及効果を調査し、県へ来年度も協力を要望したい。



千々石町
まちだ まこと
町田 誠 議員

千々石上山公園の拡充は

町田議員

一点目として、有事発生時住民の避難場所として整備、二点目として高齢者から若者幼児まで多くの人が利用し体力づくりの場所としての充実について市長に尋ねる。上山公園一角に、天台宗橋寺千々石分院として千々石郷土誌にもつてるように、昭和27年9月8日に建立、現在に至っては信者の高齢化に伴い、今は、無人の寺になっている。天台宗橋寺執事古賀野氏の考えでは、今後寺を廃寺にする土地あわせて建物が、雲仙市にとって文化財としての価値その他活用方法があれば、無償で提供したい話しであった。当時この寺を千々石の拠点として聖徳太子の銅像を建立して、街おこしをと、商工会行政ほか有志の方々が立ち上がったこともある。県の文化財担当も見にき

ているが、文化財としての価値は厳しいものである。あとは、解体費用の費用対効果であるが、今は高齢者の人も健康管理に、スポーツに励んでいる。これにあわせ広場の拡充の願いも出ている。今ある公園の野外ステージは、無用で市になってから一度も使われていない。ステージを解体して、スポーツ広場を拡充したり、また交通弱者住民の避難場所として確保することはできないのか。この上山公園は地質学的・学的・火山学的観点から見ても、千々石の貴重な遺産で、まさにジオパーク公園ではないかと思う。

奥村市長 橋寺については、指摘があり再確認を行った。確かに風光明媚で、千々石町を一望に見渡せる景色のよい所だった。ただ今のところ、この場所は、解体及び今後の利用も含めて市としては考えていない。

町田副市長 千々石町の町民としては、ここは何らかの形で活用したいという気持ちは、個人的には持っている。市ができないとなれば、何らか旧町の千々石町民の中で、話しができればと思っている。



瑞穂町
あつし 篤 議員
うえだ 上田

総合支所の充実こそ
求められている

上田議員 庁舎問題説明会での市民の声を、市長はどう受け止めたか。

奥村市長 財政状況が厳しくなる中で、吾妻庁舎と千々石庁舎を有効活用し、小限の経費による施設整備を行い、市民サービスに財源を振り向けるという考えから、今回の事務所の位置の変更を提案した。説明会での意見を総合的に判断した。

上田議員 「総合支所がしっかりしていれば、市民に不便はない」という声が多いが、総合支所の充実という方向に国からの圧力はないのか。

奥村市長 圧力はない。しかし、今後職員数は減っていくので、市民サービスを落とさないような工夫が必要だ。

上田議員 350人体制(合併後10年目の職員数)の見直しはできないか。

奥村市長 緊縮財政下では難しい。

国保は医療保険の
最後の砦(とりで)

上田議員 一般会計から国保会計への法定外の繰り入れをしても、国からのペナルティ(罰)はないのではないか。

菅市民生活部長 ないと思う。

上田議員 かつては国保加入者の62%あった農林、漁業、商工業者が今では17%、無職者の割合が6%から31%と大きく変化している。不安定雇用が多い中で、失業したら国保に加入することになる。誰でも国保加入者になる可能性がある。国保は医療保険の最後の砦であり、これを整備するのは当然だ。

奥村市長 財力が弱い地方自治体が出す前に、制度の改革も含めて、本来なら国が面倒をみるべきだ。

上田議員 制度が変わるまで待てない。国保は相互扶助の制度ではなく、社会保障であることを認識する必要がある。

その他の質問

- 住宅・店舗リフォーム支援事業
- (株)楽楽湯問題



小浜町
たつき 哲幸 議員
はやしだ 林田

公共施設のあり方は

林田議員 雲仙市も発足して早六年が過ぎ庁舎建設について、市長は一定の方向性を示したが、庁舎以外の公共施設の整理はどうか。

奥村市長 本年三月に策定した第二次雲仙市行政改革大綱において、施設の重要性、重複性、設置目的、耐用年数を考慮しながら、市が担うべき業務であるかどうかの判断を引き続き行い、民間活用が可能かつ効果的と判断された施設については、指定管理者制度の導入や民営化等について積極的に進めていきたいと考えている。

林田議員 指定管理者制度導入にあたり、施設ごとに判断しているとの事だが、運営しやすい施設とにくい施設、所管の違う施設などをセットにすることで、サービスが複合的に提供できると思うが、市ではどう考えるか。

町田副市長 市の職員が減っていく中で、市民サービスを低下させずに守っていくという観点、また総合支所を市民サービス向上や、地域活性化の為にという観点、旧町ごとの施設についてどうまとめていくかという観点からも、総合的な見方で所管を移して判断することも考えなければ、将来的に民間に移譲するとか、指定管理にすることは出来ないだろうと思う。庁内で総合的な判断をするものを検討していきたい。

林田議員 国では年金受給年齢の引き上げや、消費税率の引き上げが議論されている。住民の負担は増していくばかりだ。せめて、市内の公有財産に対する負担が少しでも軽くなるよう、公共施設のあり方を考えてもらいたい。

奥村市長 行政改革大綱を発表したときに、指定管理者制度あるいは民間移譲、仕分けはしたつもりだが完全ではない。これから先も考えていかなければと思っている。例えば、支所を交流施設ということで、人口が減少していく中、住民の方々が目的を持って集まれるような場所として、また複合的な施設としての有効活用、あるいは住民が夢を持って運営活用できるものを含めて考えていきたい。



南串山町 議員
さかい きょうじ
酒井 恭二

庁舎建設の考えは

酒井議員 住民説明会開催の理由と目的、そして各地での質疑、意見を聞かれた感想は。

奥村市長 庁舎整備の方向性を示すに至った経緯の市民への説明と市民の意見の拝聴であり、それぞれの立場、地域の市民と直接、庁舎問題に関し、意見交換が出来たことは、意義があったと感じている。

酒井議員 吾妻に庁舎の位置を変更することは、これまでの発言に相反しないか。

奥村市長 時間をかけ、いろんなことを加味し下した今回の結論は、決して矛盾しているとは思っていない。

酒井議員 今後、総合支所はどの様にされるのか。

奥村市長 まず本所を決めて頂き、その後、支所を皆様と話し合いながらやっていければと思っている。

酒井議員 庁舎建設に予算を使うと住民サービスが減る、だから一番安い方法で

増築すると説明されているが、どれだけの建設費なら住民サービスは低下しないのか。

奥村市長 どれだけということではなく、吾妻庁舎の増築をできるだけ低コストで抑えて、本庁とするということである。

酒井議員 庁舎を建設すると住民サービスが低下すると説明会で主張しているが、庁舎は公平な住民サービスの基本であり、自治法第4条に沿う地に庁舎を置くことが、全市民に対する公平な住民サービスの根幹であると考えている。

奥村市長 意見も尊重するが、総合的に勘案し提案しており、私は誤っているとは思っていない。

酒井議員 説明会の際、吾妻に1300㎡増築、千々石庁舎整備等を含め5億円で整備すると説明されているが、きちっとした部、人員の配置が決められていないのはおかしいのではないか。

奥村市長 概ね5億円程度だという提案であり、それよりも抑えられれば、抑えていきたい。

酒井議員 愛野に庁舎を建設しない理由を、建設費の増大による今後の住民サービスの低下と主張しているが、長い目で見れば、住民すべてに公平で便利な愛野という地に庁舎を置くことこそが、全市民にとって公平な住民サービスになる

と考えるが。

奥村市長 百年後というよりも、今とにかくどう生きていくかということが大事だと思っている。



愛野町 議員
まえかわ しろう
前川 治

合併特例期間終了後の 財政運営は

前川議員 合併特例期間を過ぎると、

交付税の算定替えが行われ、交付税が約40億円減収となる。市では中期財政計画を策定中であるが、特例期間が終了後の算定替えに備え投資的経費の抑制を強化しなければならぬと思う。どの程度の抑制が可能か。また義務的経費、主に公債費についても抑制できるか。

奥村市長 中期財政計画や行政改革大綱による予算の縮減に加え、選択と集中による事業の重点化を進めるため、前年度予算に要した一般財源の額を下回るような予算要求枠の上限を設定し、事業の統廃合や見直しについては、特に重要課題として取り組む。地方債の借入れは当該年度に償還する元金返済額を上回らないことを原則に、又借り入れたものについては、負担の軽減と財政の弾力性を確保するために、可能な限り繰上償還をしていく。

空き家対策は

前川議員 市内に空き家の数はどれ位あるか、調査はしたか。

菅市民生活部長 平成24年4月に自治会により調査したい。

前川議員 空き家で子供が遊んで火災をおこしたり、犯罪に利用されたりする可能性がある。国の2分の1補助で空き家再生等推進事業を活用する考えはないか。

菅部長 あくまで私有財産であるので、解体、撤去は所有者本人が行うべきと考

畑地かんがい事業の 取り組みは

前川議員 馬鈴薯の主産地である愛野から南串山まで、畑地かんがい施設を実施する必要がある。ちなみに千々石の川は水量が豊富で、あの水を展望台に上げて畑地かんがいをすると、愛野、千々石の農家にとって大きな振興となる。壮大なプロジェクトであるが考えていく必要があると思うが。

酒井農林水産商工部長 千々石川は県管理であるが、かなりの水量である。千々石地区の水利権、水利関係者、地元の合意があれば事業化はできるのではないかと



愛野町
やすのぶ
柴田 安宣 議員

本庁舎建設と
総合支所の整備は

柴田議員 愛野に建設した場合、職員290名収容で一人当たり40㎡、建設単価が33万3千円で約40億円。一方、吾妻増築案は一人当たり27㎡、建設単価が23万7千円で、千々石と吾妻の両庁舎を活用して増築する案であり、両方利用しても収容できない。その分を愛野に建設する方向で、吾妻案の数字で、建設するならば、同等の安い価格で建設できる。こういう考え方もできる訳だから吾妻増築案だけが整備費を含めて1300㎡で約5億円という不公平な数字を出して比較するべきではない。数字は公平平等な考え方で示すべきである。財政面では、起債が一般会計で約300億円返済が負担となり、他の事業を圧迫すると説明されているが、300億円内に交付税見返り措置が75%、225億円あり、残り75億円が起債が残るが、市の基金171億円ある事を考えれば、さほど心配する事はない。経常収支比率、将来負担比率、積立残高比率を見ても県下で上位にランクされている。庁舎の整備や総合支所の整備には合併特例債以外に補助はなく、基金を積んで特例債を活用するならば市民の負担はほとんど無く、整備できると思

うが市長の見解は。

奥村市長 本庁舎の整備については、吾妻庁舎及び千々石庁舎を最大限有効活用し、ふるさと会館、別館等に収容している部局の収容と会議室を確保するため不足する面積等については、吾妻庁舎の増築等により対応したい。

岸川政策企画課長 今回示した数字は、愛野と吾妻の比較のためではなく、市長の指示により必要最小限の経費による庁舎整備を考え、総務省の基準を参考にして概算で示したものである。

畑中総務部長 平成28年以降は交付税が削減される。そのため少しでも繰り上げ償還したり、基金を積み立てながら財源を確保するための財政運営を行っている。

柴田議員 市民にとっては総合支所を整備充実する事が一番の関心事である。市長はどう考えるか。
奥村市長 本庁舎は吾妻に置き、その後総合支所を各町の交流拠点として、整備充実して行く必要がある。

T P P 加入の見解は

柴田議員 今回、野田総理はT P P参加に意欲的だ。T P Pは一切の関税の撤廃であり保護制度の解放である。参加となれば農林水産業に留まらず医療や保険、建設業を含め地域経済は壊滅的な打撃を受け、大変革の事態になると思う。市長の見解は。

奥村市長 非常に大きな問題だと思っ



国見町
おだ こうめい
小田 孝明 議員

小学校の入学式
一年生がひとり

小田議員 四月の千々石第二小学校の入学式で新入生が1名だったことに大変驚いた。小学校がなくなるのではないか。

奥村市長 人口減少の時代にあつて教育的に大きな課題と考える。

山野教育次長 当初3名の入学予定であったが保護者より指定校変更の申請があり、千々石第一小学校に2名第二小学校に1名入学した。

小田議員 複式学級主体の小規模校は学習面の傾向はどうか。

山野教育次長 小学校の6年生で全国学力学習状況調査を実施している。複式学級と普通学級で学習している子どもに有意差はほとんどない。

市営住宅の建設
家賃は無料

小田議員 小学校は地域の皆さんに愛

され、交流の中心である。子どもたちの声が聞こえないのは寂しく、活力もなくなり過疎が益々進む。小学校の存続に市や地域の皆さんも知恵を絞るのが大切。市内の20小学校の内、複式学級の8小学校の周囲に市営住宅を順次、建設し、市外から幼児や小学生のいる世帯を公募して家賃を無料にする。市長の見解は。

奥村市長 市民から文句はでないか、意見として聞いておく。

霧島温泉に
行ってみよう

小田議員 霧島市との観光姉妹都市盟約締結から5年、小浜町時代の締結からは40年以上経過しているが、市民に定着していない。市民が雲仙へ、霧島市へ行けば何かいいことがある。行きたい気持ちをもたせる。エタリやこぶ高菜をサービスするとか。

奥村市長 非常にいい考えで先方と話したい。

中山観光物産まちづくり推進本部長 本当にすばらしいアイデアだと思う。霧島市との事業計画に提案したい。



浦川 康二 議員
うらかわ やすじ

庁舎整備の決断と 整備工程は

浦川議員 住民説明会及び地域審議会報告書を受け、市民の意思の判断は。

奥村市長 確かにさまざまな意見の中には、賛成・反対があったが総合的に判断して、庁舎整備の方向性を堅持すると決断した。

浦川議員 市長は合併協定を尊重された上で、新市の首長・議会の判断に委ねられた庁舎整備の方向性を雲仙市の行政運営及び市民サービスの観点から総合的に判断し決断された。このことは市民にも十分理解は得られていると判断する。本庁舎の整備工程及び総合支所庁舎の整備構想は。

岸川政策企画課長 本庁舎の整備工程は、平成24年度整備計画策定、25年度工事設計、26年度工事着工を予定している。総合支所庁舎は本庁舎と合わせて整備計画を策定予定。

損害賠償事案の 再発防止策は

浦川議員 第3者委員会の意見書で再発防止及び法令遵守が指摘されているが、市としての対応は。

畑中総務部長 線越制度の理解不足や研修会の指摘に対しては、本事件後7回に分け、職員に対する補助金等事務の説明会を開催。また不祥事をテーマとした法令遵守研修会を8月と10月に開催し徹底を図った。今後も定期的に開催していく予定。

長崎上海航路で観光振興を

浦川議員 長崎・上海航路が復活し、今後定期航路として計画がされているが雲仙市としての受入準備は万全か。

中山観光物産まちづくり推進本部長 行政と民間企業並びに民間団体との連携で、長崎上海旅遊ネットワークを設立し、情報の共有化を初め、県及び各市町と同一歩調で受け入れ態勢や誘客対策に取り組んでいる。

浦川議員 上海航路事業は雲仙市の観光振興に絶好のチャンスと捉え、長崎港からの誘客バスの運行や集客の特典セット等多くの事業創設が必要である。



福田 大東 議員
ふくだ だいとう

観光振興と今後の対策は

福田議員 観光振興に対し市は、どの様に取り組んできたか。

奥村市長 この6年間、一貫して観光産業は本市の基幹産業の一つと位置づけ数多くの施策に取り組んできた。観光客を増やすには、今すぐ打つべき全ての手は打ってきたつもりである。観光施策が全て満足であったとは言えないが各施策ともそれなりの効果は出ていると思う。

福田議員 上海航路を利用した対策は。中国から日本にきている観光客は約110万人ぐらいだが、ほとんどが団体客で、旅行会社を作るパッケージツアーに乗れないといけない。しかも、想像以上に価格が厳しく、貸切バス1日4万円、1泊3食で5千円ぐらいだ。観光業者が受け入れることが出来るか疑問視している。

福田議員 「雲仙プラン100」をどの様に認識しているか。

中山本部長 雲仙は、2034年国立公園指定100周年を迎えるが、雲仙温泉の地域活性化と地域の再生、国立公園の再生、ひいては島原半島全体を活性化させようという目的で地元若者を中心にあらゆる分野のメンバーが組織され、官民一体となった再生プロジェクトと理解している。

福田議員 環境省レンジャーが主体となり推進していることと思うが、本市としての支援対策は。

中山本部長 市も見て見ぬふりをしていくわけではなく、策定委員会メンバーに市長も入っており、ワーキンググループには市の職員も入っている。予算に関しては、まだ具体的な事業等が見えていない。当然、今後市が支援しなければならぬものについては、そのときに具体的に検討したい。

福田議員 平成24年度の宿泊者数の見込みは。

中山本部長 日帰りが280万人、宿泊数が120万人、合計400万人を目標としている。

福田議員 各自治体が、「観光振興条例」を制定しているが、本市の取り組みは。

中山本部長 雲仙市の観光振興条例制については、観光市であるので検討すべきと思うが、現段階においてはまず市民の観光に対する理解度を上げることが先決ではないかと考えている。

議会活性化特別委員会を設置しました

【議会活性化特別委員会】

委員長	大久保正美
副委員長	平野 利和
委員	中村 一明
委員	中村 勲
委員	町田 誠
委員	福田 大東
委員	岩下 勝
委員	前川 治
委員	松尾 文昭
委員	町田 康則
委員	上田 篤
委員	浦川 康二
委員	酒井 恭二
委員	坂本 弘樹

平成23年12月21日の本会議において、議会活性化特別委員会が設置され、左記の14名が委員に選任されました。今後、議員定数をはじめ、議会活性化に関するさまざまな事項について、調査・研究を行います。



◆議会用語解説◆

○特別多数議決

地方公共団体の議会の議事は、出席議員の過半数で決するのが原則であるが、法律に特別な定めがある場合は、過半数議決が適用されず、賛成議員の割合が加重される。特別多数議決を要する議事は、個別的に法律に規定されているが、これらの議事は、議員及び長等の身分の喪失に関わるものや、住民の利害に重大な意味を有するものであるために、議決要件を厳格にし、慎重な意思決定を期待しているものである。またこの場合は、そもそも可否同数という事態が考えられないので、議長は採決権を有せず、表決権をもち、出席議員数の中に含まれるものである。

今定例会では、法律の特別な定めにより、議案第61号「雲仙市の事務所の位置を定める条例の一部を改正する条例」で出席議員の3分の2以上の同意が必要となり、これが適用された。

○議長の採決権

出席議員の過半数により決する事件について、可否同数の場合に、議長が決することができるとする権限のことをいう。

○表決

議会の意思決定に個々の議員が参加するための手段で、議題に対して賛成、反対の意思表示をすることをいう。

新春雲仙市中学生議会



平成24年1月14日(土)に雲仙市役所議場において、「新春雲仙市中学生議会」が開催されました。雲仙市が誕生して初めての試みで、市内中学校から各3名ずつ議員が選出され、議長は国見中学校の植木龍三郎君が務めました。一般質問では中学生らしい夢のある内容や、日々の生活で感じていることなどについて質問が行われました。

【一般質問通告内容】

- 千々石中学校(浜田真奈津議員、田中里奈議員、富永雄太議員)
 - 1.学校の整備について
 - 2.花いっぱい運動について
- 南串中学校(中村 葵議員、杉山真理奈議員、竹下育美議員)
 - 1.雲仙市にある観光地のPRについて
 - 2.雲仙市へ人を集める方法について
- 吾妻中学校(豊田 翔議員、中山涼太議員、林田秋来議員)
 - 1.若い人達の流出について
- 北串中学校(川上祐佳議員、笹田真由議員、永江祥大議員)
 - 1.市長の仕事について
 - 2.税金の使われ方について
- 小浜中学校(宅島佳祐議員、宮崎 彩議員、西川 絢議員)
 - 1.地震対策について
 - 2.津波対策について
- 瑞穂中学校(大場大生議員、中峯 栞議員、古川詩音議員)
 - 1.安心・安全な通学路について
 - 2.入学式・卒業式の市長出席について
- 国見中学校(中田里穂議員、吉田彩夏議員、松尾彩音議員)
 - 1.社会体育施設の充実について
 - 2.公共(交通)マナーの充実について
- 愛野中学校(松永裕太郎議員、津田可奈子議員、佐藤夏南議員)
 - 1.大型ショッピングモールの建設について
 - 2.愛野町への文化ホール・図書館の設置について



植木龍三郎議長



一般質問を行う中学生議員



Q. 議長をやってみてどうでしたか?

A. 緊張したけど、中学生の代表として議長席に座れたことがとても嬉しかった。市長や市役所の皆さんに会えて良かったです。

中学生議会を終えて ～議員の感想～

Q. 質問内容は自分で考えましたか?

A. 参加した3人で考えました。
A. クラスのみんなで考えたり、先生に相談しました。

Q. たくさんの人の前で話すのは緊張しましたか?

A. 思ったより緊張しませんでした。
A. 全然緊張しなくて、楽しかったです。

Q. うまく質問はできましたか?

A. 上手にできたと思います。

Q. 市長に会ってみて印象はどうでしたか?

A. 大きいなと思いました。
A. 最初ちょっと恐そうかなと思ったけど、良かったです。

Q. 市長の答弁はわかりやすかったですか?

A. とてもわかりやすかったです。

議会を傍聴してみませんか

平成24年第1回雲仙市議会
定例会会期予定

会期2月23日(木)～3月19日(月)(26日間)

月日	曜	開議時刻	種別	内 容
2月23日	木	10:00	本会議	開会・議長報告・市長施政方針・議案上程・提案理由説明
24日	金		休 会	議案調査日(全員協議会)
25日	土		休 会	
26日	日		休 会	
27日	月	10:00	本会議	市政一般質問
28日	火	10:00	本会議	市政一般質問
29日	水	10:00	本会議	市政一般質問
3月1日	木	10:00	本会議	市政一般質問
2日	金	10:00	本会議	市政一般質問
3日	土		休 会	
4日	日		休 会	
5日	月	10:00	本会議	議案質疑、委員会付託
6日	火	10:00	委員会	付託案件審査(産業建設常任委員会)

月日	曜	開議時刻	種別	内 容
3月7日	水	10:00	委員会	付託案件審査(産業建設常任委員会)
8日	木	10:00	委員会	付託案件審査(文教厚生常任委員会)
9日	金	10:00	委員会	付託案件審査(文教厚生常任委員会)
10日	土		休 会	
11日	日		休 会	
12日	月	10:00	委員会	付託案件審査(総務常任委員会)
13日	火	10:00	委員会	付託案件審査(総務常任委員会)
14日	水	10:00	委員会	委員会予備日
15日	木	14:00	委員会	委員会予備日
16日	金	14:00	委員会	議会運営委員会
17日	土		休 会	
18日	日		休 会	
19日	月	10:00	本会議	委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

※この日程は予定であり、市政一般質問者数などにより変わることもあります。



我が国の地方自治体は、二元代表制を取っており、市の一翼を担う議会は、執行機関とは独立・対等の関係にあります。重要な機能として、地方自治体の基本事項を決定(議決)する団体意思の決定機能と、執行機関を監視・評価する機能の二つがあります。住民の直接選挙で選出される長と議会は両者とも住民を代表する機関であるが長の独任制に対して、議会は複数の代表で構成された合議制の機関であり、審議の場では多様な住民の意見を反映させ、審議の過程に様々な意見を出し合い、課題や論点を明らかにしながら合意形成し、政策を決定していくことが期待されています。雲仙市議会では12月定例会で議会活性化特別委員会が設置された。議会は抱える課題に取り組み、議会の役割を果たすべく努力をしてまいります。

(浦川康)

編集後記

議会広報編集 特別委員会

- 委員長 上田 篤
副委員長 浦川 康二
委員 中村 一明
岩下 勝
町田 康則
平野 利和
酒井 恭二
坂本 弘樹
林田 哲幸